

あしやし しみん じょうれい  
芦屋市の市民マナー条例＜まちをきれいにするために みんなで つくったルール＞を  
けいかく かいめ  
すすめる計画（3回目）

ねん がつ ねん がつ  
2024年4月～2028年3月

## 芦屋市民憲章

昭和39年(1964年)5月

わたくしたち芦屋市民は、国際文化住宅都市の市民である誇りをもって、わたくしたちの芦屋をより美しく明るく豊かにするために、市民の守るべき規範として、ここに憲章を定めます。

この憲章は、わたくしたち市民のひとりひとりが、その本分を守り、他人に迷惑をかけないという自覚に立って互いに反省し、各自が行動を規律しようとするものであります。

- 1 わたくしたち芦屋市民は、  
文化の高い教養豊かなまちをきずきましょう。
- 1 わたくしたち芦屋市民は、  
自然の風物を愛し、まちを緑と花でつつみましょう。
- 1 わたくしたち芦屋市民は、  
青少年の夢と希望をすこやかに育てましょう。
- 1 わたくしたち芦屋市民は、  
健康で明るく幸福なまちをつくりましょう。
- 1 わたくしたち芦屋市民は、  
災害や公害のない清潔で安全なまちにしましょう。



# しみん じょうれい 市民マナー条例とは 何ですか

## ■ どうして しみん じょうれい 市民マナー条例をつくりましたか

- 「芦屋市清潔で安全・快適な生活環境の確保に関する条例」(しみん じょうれい 市民マナー条例)は、**2007年にできました。**飲み物のかんや入れものなどを道に捨てることを禁止することなどを決めました。
- しみん じょうれい 市民マナー条例ができる前から、飲み物のかんや入れものなど犬のふんを持って帰らないことを禁止する条例がありました。そのほかに**困った問題があったので**、新しく4つのことを禁止することにしました。今は、次のページに書かれている①から⑨のことを禁止しています。
- しみん じょうれい 市民マナー条例の目的は、芦屋市をきれいで安全で、気持ちよく生活ができるまちにすることです。そのため、**2014年に市民マナー条例をすすめる計画(1回目)を決めました。**「芦屋市市民マナー推進連絡会」という、計画がうまくいくように働く人のかいぎ ひら 会議を開きました。
- 芦屋市は、**禁止することを知らせる看板<絵や字で知らせる>**や罰がなくても、だれもごみなどを捨てないことをめざしています。そのために、**最初は決めたことをまもらない人をなくすることが大切です。**
- 2回目の計画でも、**決めたことをまもらない人をなくすことをめざしました。**みんなが**特に困っている問題**をなくすため、3回めの計画をつくりました。

# しみん じょうれい 市民マナー条例とは 何ですか

## しみん じょうれい か ■市民マナー条例は どう変わってきましたか

| き ひ<br>決めた日            | きんし<br>禁止すること                                                                                                                                                                    | せつめい<br>説明                                             |
|------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------|
| ねん がつ にち<br>2007年6月1日  | ①たばこや 飲み物の かんや入れものを 道に 捨てること<br>②禁止されている 場所で たばこを 吸うこと<br>③犬の ふんを 持ってかえらないこと。犬を つながずに さんぽすること<br>④夜に 花火を すること<br>⑤建物のかべや 道に らくがきをする<字や 絵を かく>こと<br>⑥歩いたり 自転車に 乗っているときに たばこを 吸うこと | ①～⑥を 禁止しました（⑥は 罰は ありませんでした）                            |
| ねん がつ にち<br>2009年7月1日  | ⑦潮芦屋ビーチで 花火を すること                                                                                                                                                                | ⑦を 24時間 いつでも 禁止しました                                    |
| ねん がつ にち<br>2011年6月1日  | ⑧芦屋川などでバーベキュー<集まって 肉を 焼く>などを すること<br>⑨夜に キャナルパークの 中を ボートなどで 通ること<br>⑩禁止されている 場所で たばこを 吸うこと                                                                                       | ⑧、⑨を 禁止しました。⑩は、JR芦屋駅のほかに阪神芦屋駅と 打出駅、阪急芦屋川駅の 近くでも 禁止しました |
| ねん がつ にち<br>2013年10月1日 | ⑥歩いているときに たばこを 吸うこと                                                                                                                                                              | ⑥を 禁止にしました                                             |

あしやし こま ひと う そうだん  
芦屋市が 困っている人から 受けた 相談

■相談の 内容と 数 2014年4月から 2022年3月まで

| ないよう<br>内 容           | ねん<br>年 | 2014 | 2015 | 2016 | 2017 | 2018 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 | 2022 (%)    |                      |
|-----------------------|---------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|-------------|----------------------|
|                       |         |      |      |      |      |      |      |      |      |      | ぜんぶの中<br>割合 | ねん<br>2014年と<br>くらべて |
| た ば こ                 |         | 15   | 11   | 15   | 18   | 9    | 15   | 17   | 12   | 9    | 16.4        | 60.0                 |
| バ ー ベ キ ュ ー           |         | 3    | 3    | 2    | 1    | 0    | 0    | 0    | 0    | 0    | 0.0         | —                    |
| ボ ー ト な ど             |         | 9    | 5    | 28   | 12   | 1    | 0    | 1    | 0    | 1    | 1.8         | 11.1                 |
| ら く が き               |         | 1    | 2    | 0    | 0    | 0    | 0    | 0    | 1    | 0    | 0.0         | —                    |
| はな び 火                |         | 0    | 0    | 0    | 0    | 0    | 0    | 0    | 0    | 0    | 0.0         | —                    |
| ご み を す 捨 て る         |         | 13   | 12   | 11   | 12   | 15   | 26   | 11   | 10   | 6    | 10.9        | 46.2                 |
| いぬ も 犬(ふんを持ってかえらないなど) |         | 30   | 24   | 33   | 28   | 25   | 34   | 31   | 35   | 36   | 65.5        | 120.0                |
| そのほか(看板がこわれたなど)       |         | 2    | 19   | 3    | 0    | 2    | 3    | 9    | 2    | 3    | 5.5         | 150.0                |
| ぜ ん ぶ の かず 数          |         | 73   | 76   | 92   | 71   | 52   | 78   | 69   | 60   | 55   | 100.0       | 75.3                 |

■過料<条例を まもらなかった人が はらう お金>が 必要になった 数

2014年4月から 2022年3月まで

| ないよう<br>内 容                      | ねん<br>年 | 2014 | 2015 | 2016 | 2017 | 2018 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 | 2022 (%)    |                      |
|----------------------------------|---------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|-------------|----------------------|
|                                  |         |      |      |      |      |      |      |      |      |      | ぜんぶの中<br>割合 | ねん<br>2014年と<br>くらべて |
| かりよう ひつよう<br>過 料 が 必 要 に な っ た 数 |         | 208  | 220  | 281  | 231  | 171  | 167  | 119  | 78   | 69   | 100.0       | 33.2                 |
| あしやし す ひと<br>芦屋市に 住んでいる人         |         | 30   | 34   | 30   | 37   | 31   | 23   | 12   | 11   | 10   | 14.5        | 33.3                 |
| あしやし す ひと<br>芦屋市に 住んでいない人        |         | 143  | 137  | 155  | 139  | 93   | 60   | 56   | 36   | 42   | 60.9        | 29.4                 |
| わからない                            |         | 35   | 49   | 96   | 55   | 47   | 84   | 51   | 31   | 17   | 24.6        | 48.6                 |

■過料を はらう ことが 必要になった人の 年れい 2022年4月から 2023年3月までの 数

| かりようひつよう<br>過 料 が 必 要 に<br>な っ た 人 | ねん         | さい  | さい   | さい   | さい   | さい   | さい   | さい  | さい  | さい  | けい  |     |     |     |     |       |   |
|------------------------------------|------------|-----|------|------|------|------|------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-------|---|
|                                    | 年れい        | 10歳 | 19歳  | 20歳  | 29歳  | 30歳  | 39歳  | 40歳 | 49歳 | 50歳 | 59歳 | 60歳 | 69歳 | 70歳 | 79歳 | わからない | 計 |
|                                    | にんずう<br>人数 | 2   | 15   | 7    | 12   | 12   | 13   | 3   | 5   | 69  |     |     |     |     |     |       |   |
|                                    | %          | 2.9 | 21.7 | 10.1 | 17.4 | 17.4 | 18.8 | 4.3 | 7.2 | 100 |     |     |     |     |     |       |   |

※ぜんぶの割合を足してもちょうど 100%にならないことがあります。

# たくさんの人にした質問と 答え

| しつもん<br>質問したこと                                                                                                               | こた<br>答え                                                                    | し　　みん　※1<br>市　　民 |      | あしやし　そと　き　ひと<br>芦屋市の外から来た人 |      |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------|------------------|------|----------------------------|------|
|                                                                                                                              |                                                                             | にんずう<br>人数       | %    | にんずう<br>人数                 | %    |
| しつもん　あしやし<br>【質問1】芦屋市には<br>「市民マナー条例」があり<br>ます。知っていますか。<br>こた　えら<br>(答えを1つ選ぶ)                                                 | き<br>聞いたことがあるし、どんなものかを　し<br>知っていた                                           | 958              | 59.9 | 27                         | 21.3 |
|                                                                                                                              | き<br>聞いたことはあるが、どんなものかを　し<br>知らなかった                                          | 454              | 88.4 | 40                         | 52.8 |
|                                                                                                                              | き<br>聞いたことも　なかつた                                                            | 173              | 10.8 | 60                         | 47.2 |
|                                                                                                                              | こた<br>答えがない                                                                 | 13               | 0.8  | 0                          | 0.0  |
| しつもん　あしやし　うつく<br>【質問2】芦屋市は、美し<br>くきれいで気持ちのよい<br>まちだと思えますか。<br>こた　えら<br>(答えを1つ選ぶ)                                             | とても　おも　そう　思う                                                                | 390              | 24.4 | 48                         | 37.8 |
|                                                                                                                              | すこ　おも　少し　そう　思う                                                              | 1,024            | 88.5 | 65                         | 89.0 |
|                                                                                                                              | あまり　おも　そう　思わない                                                              | 95               | 5.9  | 4                          | 3.1  |
|                                                                                                                              | おも　そう　思わない                                                                  | 63               | 3.9  | 5                          | 3.9  |
| しつもん　あしやし　す<br>【質問3】芦屋市に住んで<br>いる人がまちをきれいに<br>するための　ルールをまもる<br>ために、芦屋市は特にどん<br>なことに力を入れたらよい<br>おも　こた<br>と思えますか。（答えを<br>1つ選ぶ） | わからぬ                                                                        | 14               | 0.9  | 5                          | 3.9  |
|                                                                                                                              | こた<br>答えがない                                                                 | 12               | 0.8  | 0                          | 0.0  |
|                                                                                                                              | ホームページやSNSを使って、禁止していることや　まちを　きれいにするための　ルールについて　知らせる                         | 425              | 26.6 | 51                         | 40.2 |
|                                                                                                                              | 禁止していることや　まちを　きれいにするための　ルールについて　書いた　看板や　ポスター<絵と　字で　知らせる　紙><br>を、まちに　もっと　ふやす | 501              | 31.4 | 53                         | 41.7 |
|                                                                                                                              | まちを　きれにするために　芦屋市が　おこなっていることを、市の　外から　来た人に　知らせる                               | 353              | 22.1 | 20                         | 15.7 |
|                                                                                                                              | マナー指導員<ルールを　まもらぬ人を　注意する人>が　まちの中を　たくさん　見て回るようにする（歩く　場所を　広く<br>したり、時間　を　長くする） | 478              | 29.9 | 21                         | 16.5 |
|                                                                                                                              | 禁止されていることについて　きびしい　罰を　つける                                                   | 454              | 28.4 | 12                         | 9.4  |
|                                                                                                                              | す　ひと　まちに住んでいる人が　することを　たすける（住んでいる人が　まちを　見て歩いたり、話を　したりすることなど）                 | 261              | 16.3 | 17                         | 13.4 |
|                                                                                                                              | す　ひと　しゃくしよ　はたら　まちに住んでいる人と　市役所が　いっしょに　働く（まちを　きれいにすることを　すすめる　行事をするなど）         | 393              | 24.6 | 20                         | 15.7 |
|                                                                                                                              | こ　かぞく　子どもや　その家族へ　まちをきれいにするための　ルールについて　教育をする                                 | 557              | 34.9 | 20                         | 15.7 |
|                                                                                                                              | きょうしつ　ひら　きょういく　ひと　そだ　マナーを　よくするための　教室を　開くなど　教育が　できる人を　育てる                    | 160              | 10.0 | 8                          | 6.3  |
|                                                                                                                              | そのほか                                                                        | 53               | 3.3  | 3                          | 2.4  |
|                                                                                                                              | とく　特に　ない                                                                    | 70               | 4.4  | 10                         | 7.9  |
|                                                                                                                              | こた<br>答えがない                                                                 | 34               | 2.1  | 0                          | 0.0  |

※1「市民」は、「総合計画市民調査」として市役所が市民に聞いた結果です（3,000人に聞いて、1,598人が答えました）。「芦屋市の外から来た人」は、芦屋市にある4つの駅の前を通った人に聞いた結果です（127人に聞いて、127人が答えました）。※2ぜんぶの割合を足してもちょうど100%にならないことがあります。

# いま あしやし 今の 芦屋市について

## ■あしやし う そうだん かんが 芦屋市が 受けた 相談から 考えました

- あしやし こま ひと う そうだん いぬ も  
「芦屋市が困っている人から受けてきた相談」には、「犬（ふんを持ってかえらないなど）」と「たばこ（吸ったあとのたばこ  
みち す いま おお  
を道に捨てることも）」が今でも多いです。
- いぬ も そうだん おお げんいん しんがた いえ じかん なが  
「犬（ふんを持ってかえらないなど）」の相談が多い原因は、新型コロナウイルスがひろがったことで 家にいる 時間が 長く  
なって、犬を かう人が増えたからかもしれません。
- す みち す かりょう ひつよう かず ねん  
「たばこ（吸ったあとのたばこを道に捨てることも）」については、「過料が必要になった数」をみると、2014年とくらべて  
ねん 2022年は 30パーセントまでへっています。過料をはらった人の 60パーセントはあしやし そと き ひと ねん  
からずっと同じです。このことは 2014年
- うえ か かんが いぬ も し ひつよう  
上に書いたことから考えると、「犬（ふんを持ってかえらないなど）」について、やめるようにもっと知らせる必要があります。  
す みち す あしやし そと く ひと し ひつよう  
「たばこ（吸ったあとのたばこを道に捨てることも）」についても、芦屋市の外から来る人にもっと知らせる必要があります。
- かりょう ひつよう ひと ねん み さい さい ひと おお すく  
「過料をはらうことが必要になった人の年れい」を見ると、20歳から29歳の人がいちばん多いです。これを少なくするためには、  
とく さい さい ひと つた ひつよう こま しみん じょうれい つた  
特に10歳から19歳の人によく伝えることが必要です。みんなが困っていることや、市民マナー条例について、しっかりと伝えるこ  
とで、将来はよくなっていくかもしれません。

# いま あしやし 今の 芦屋市について

## ■たくさんの人に質問をした 答えから 考えました

【質問1】について、市民マナー条例ができてから、いろいろな方法を使って市民マナー条例のことを知らせています。マナー指導員もまちの中を見て回っています。その結果、今では芦屋市に住んでいる人の88パーセントぐらいが「聞いたことがあるし、どんなものかを知っていた」「聞いたことはあるが、どんなものか知らなかった」と答えています。しかし、芦屋市の外から来た人は、まだ53パーセントです。芦屋市の外から来た人に質問した場所は電車の駅でした。車で来る人はもっと知らないかもしれません。市民マナー条例をまもらない人は芦屋市に住んでいない人が多いです。市民マナー条例のことを知っていてまもらない人もいます。このことについては、これからもたくさんの人に市民マナー条例について くりかえして知らせる必要があります。

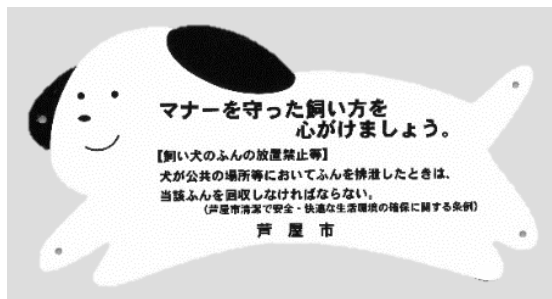
【質問2】の「芦屋市は、美しくきれいで気持ちのよいまちだと思いますか」という質問については、市民と芦屋市の外から来た人のどちらも89パーセントぐらいが、「とてもそう思う」「少しそう思う」と答えています。同じ質問を2017年にしたときとくらべて1.1パーセント増えています。これまで努力してきたことの結果がでています。

【質問3】について、芦屋市は「禁止していることやまちをきれいにするためのルールについて書いた看板やポスターを、まちにもっと増やす」、「マナー指導員がまちの中をたくさん見て回るようにする（歩く場所を広くしたり、時間を長くする）」を、特に努力することが大切です。いちばん多かった答えは「子どもや家族へまちをきれいにするためのルールについて教育をする」でした。特に教育に力を入れることが大切だと考えます。

# 「2回目」から「3回目」の計画へ

## ■ 2回目の計画の結果

- 2019年に2回目の計画をつくりました。いろいろなことに取り組みました。しかし、2020年から新型コロナウイルスがひろがって、人が集まる活動ができませんでした。それでも、マナー指導員がまちの中を見て回りました。看板をつくりました。犬のふんを持ってかえらない人には「イエローチョーク作戦」(※)という工夫をしました。その結果、相談の数や過料の数を少なくすることができました。
- 「芦屋市が美しくきれいできもちのよいまちだと思える市民の割合」については、2023年に92.1パーセントを目標にしました。それには届きませんでしたが、88.5パーセント（芦屋市の外から来た人は89.0パーセント）になりました。2017年の87.4パーセントから1.1増やすことができました。

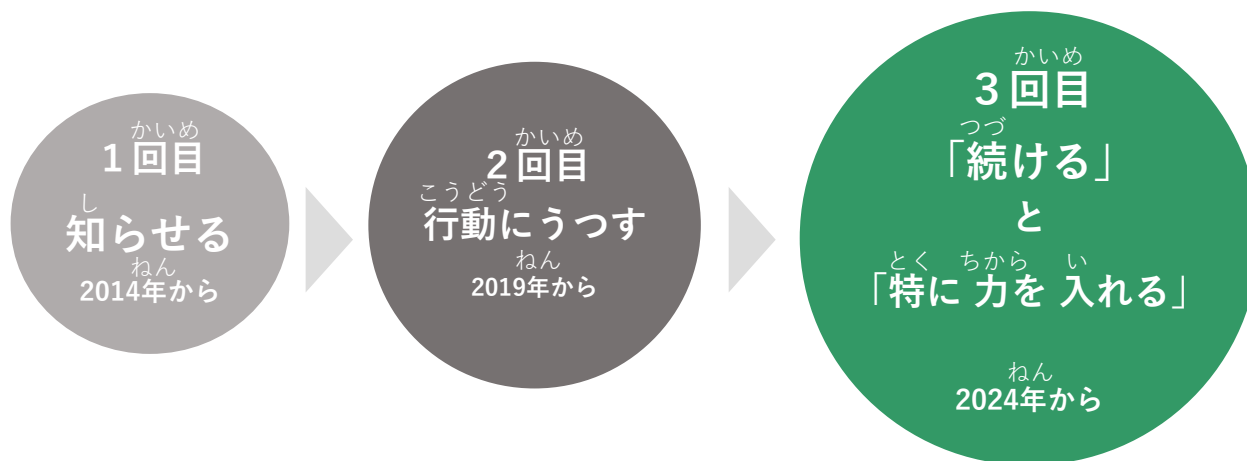


※イエローチョーク作戦  
道に捨てられた犬のふんの周りにきいろいまるを書きます。見つけた日と時間も書きます。まるの中のふんはそのまま置いておきます。ふんを持ってかえらないことが悪いということを、犬を飼っている人にわかってもらうためです。

# 「2回目」から「3回目」の計画へ

## 3回目の計画で考えていること

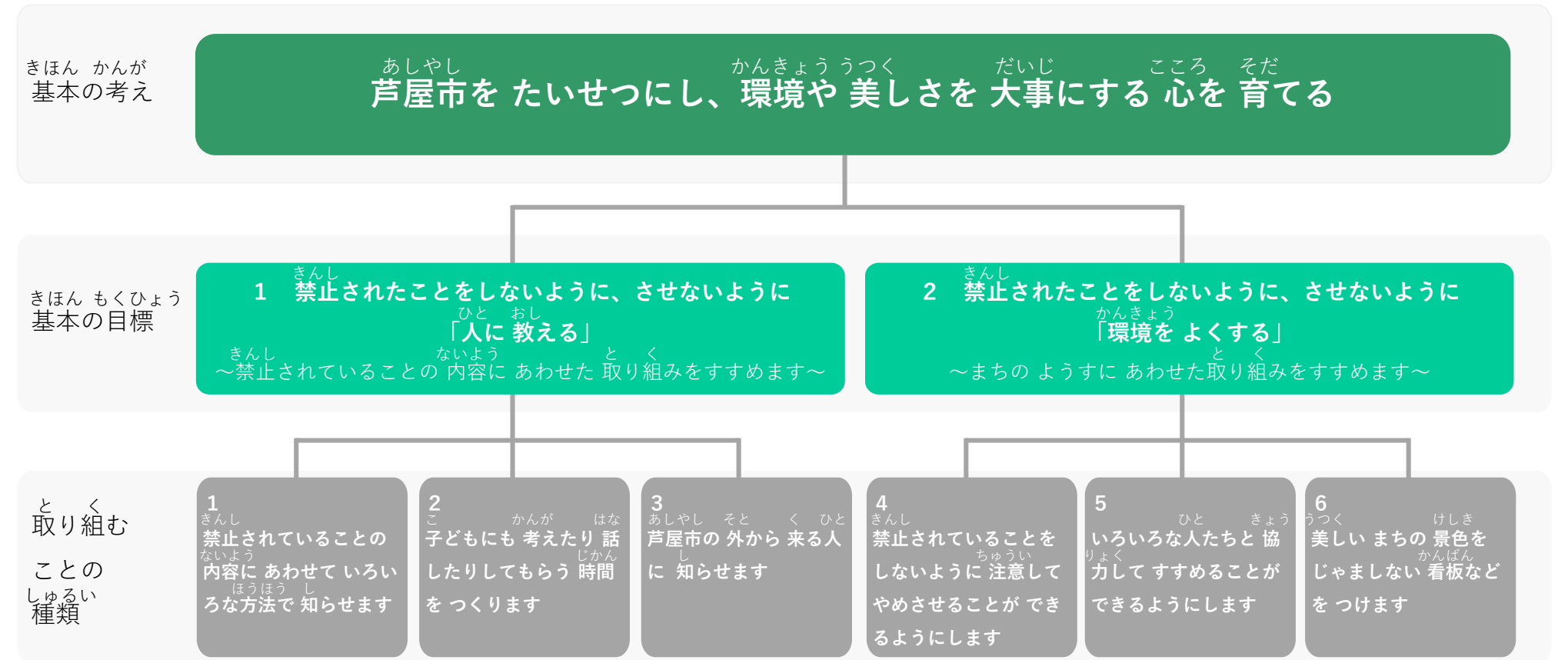
- 2014年につくった**1回目の計画**では、「芦屋市を大切に、環境や美しさを大事にする心を育てる」ということを基本の考えにしました。人と人との関係やまちを大切にすることを育てるために、**最初は条例について「知らせる」**ことに力を入れました。
- 2019年から始まった**2回目の計画**も、1回目の計画と同じ考えを持っています。**市民マナー条例の効果をもっとでるよう、人に伝えることと、環境をよくすることの両方について「行動にうつす」**ことをしました。
- 新型コロナウイルスがひろがったことで、できなくなったこともたくさんありました。犬のふんとたばこの問題について特に相談がふえていました。**3回目の計画では、2回目の計画を「続ける」こととあわせて、今、みんなが困っている問題に「特に力を入れる」**ようにします。



# 3回目の計画 基本の考え・基本の目標・取り組むことの種類

## ■基本の考え・基本の目標・取り組むことの種類

3回目の計画の基本の考え・基本の目標・取り組むことは下へ書いたとおりです。2回目の計画と同じことを「続け」ながら、今、みんなが困っている問題に「特に力を入れる」努力をします。



# 3回目の 計画 特に 力を 入れて 取り組むこと

## 特に 力を 入れること 1

### たばこ（禁止されている 場所で 吸うことや 歩きながら 吸うこと）について

市民マナー条例をまもらない人には芦屋市の外から来た人が多いです。特に工事をする人や、駐車場＜車をおくところ＞を使う人がたばこを吸うことについての相談が多いです。この人たちはほとんどみんな車で来ます。3回目の計画では、工事をする人たちにちょくせつ伝えるようにします。

（たとえば こんなことをします）

・工事が始まる前、工事をする人たちが市役所に来ます。そのときに、市民マナー条例について書いたチラシ＜絵や字で知らせる紙＞をわたします

〔すること3-2-1〕

・新しくなったJR芦屋駅など、芦屋市にある4つの駅の中や近くに看板をつけて知らせるようにします〔すること3-1-1〕

・駐車場を持っている人や会社に、看板をおいてくれるようにたのみます〔すること3-2-1〕

## 特に 力を 入れること 2

### 犬のふんを持って帰らないこと について

これまでにいろいろなことをしました。マナー指導員がまちの中を見て回ったり、看板をつけたり、イエローチョーク作戦をしたり、家のポストに市民マナー条例のことを書いたチラシを入れたりしました。しかし、相談を受ける数はなかなかへりません。最近（さいきん）はふんだけでなく、おしっこについてもたくさん相談（そうだん）を受けます。相談（そうだん）をへらすために、犬のさんぽをする人がルールをまもるように知らせます。新しく犬をかう人や、犬を売る店にも知らせます。

（たとえば こんなことをします）

・芦屋市や近くの市にある店に、市民マナー条例について書いたチラシをわたします（犬をかう人にさんぽのルールを知らせます）

〔すること5-3-2〕

# 3回目の計画 特に力を 入れて 取り組むこと

## とく ちから 特に力を 入れること 3

## こ ぎょういく こ 子どもへの教育～子どもから おとなへ～

あしやし こ じょうれい おし じょうれい しょうがっこう ねんせいしゃかいぎょうかしよ  
芦屋市では子どもたちにマナー条例について教えています。条例についてのポスターをつくってもらっています。小学校3年生の社会の教科書「わたし  
たちのまち芦屋」にも書いています。このほかにも、**もっとわかりやすく教えていくことが大切です**。3回目の計画を子どもでもわかるようにつくりま  
す。**子どもがわかったことを、周りの大人や近所の人たちに伝えることができるようにします**。

(たとえば こんなことをします)

- ・ 3回目の計画について子ども向けのものをつくります [すること2-1-2]

## + α ちから い そのほかに力を 入れること

(たとえば こんなことをします)

- ・ 3回目の計画について知らせるパンフレット<絵と字で知らせる紙>をつくります [すること1-1-3]
- ・ マナー指導員がいろいろな時間にまちを見て回るようにします(朝の早い時間や夜、仕事に行く人が多い時間、犬のさんぽをする時間など。相談を  
う ばしょ なんかい い  
受けた場所へ何回も 行きます) [すること4-1-1、4-1-2]
- ・ マナー条例について知らせる看板を新しくします(スマホでも見るができるようにします) [すること6-2-1]

※ (たとえばこんなことをします) の番号 [すること0-0-0] は、次のページに書いた「取り組むこと」の番号と関係があります

# 3回目の 計画で 取り組むこと

■基本の目標 1 禁止されたことをしないように、させないように「人に教える」  
～禁止されていることの 内容に あわせた 取り組みを すすめます～

| とく 取り組み ことの 種類                             | とく 取り組み こと                | ない よう 内 容                                              | とく ちから 特に力を い 入れること |
|--------------------------------------------|---------------------------|--------------------------------------------------------|---------------------|
| 1<br>禁止されていることの 内容に あわせて いろいろな 方法で し 知らせます | 1 「広報あしや」などを つか し 知らせます   | 1 「広報あしや」・市のホームページ・テレビ番組・「外国人のための 生活ガイド」などを つか し 知らせます |                     |
|                                            |                           | 2 看板などを つか し 知らせます                                     |                     |
|                                            |                           | 3 市民マナー条例について 書いた パンフレット（この紙も）をつくって し 知らせます            | +α                  |
|                                            |                           | 4 うまく し 知らせるための ものを つくって くばります                         |                     |
| 2<br>子どもにも かんが へな 話したり してもら じかん 時間を つくります  | 2知らせるために いろいろなことを し します   | 1 行事などをして し 知らせます                                      |                     |
|                                            |                           | 2 条例を まもらない人が 多い時間や 場所で マナー指導員が 見て回ります                 |                     |
|                                            | 1子どもに わかりやすい 本などを つくります   | 1 小学校3年生が 勉強する 教科書「わたしたちの まち 芦屋」を つか おし 教えます           |                     |
|                                            |                           | 2 3回目の 計画を子どもでも わかるように つくります                           | 重点 3                |
| 3<br>あしやし そと く ひと し 芦屋市の 外から来る人に 知ら せます    | 3子どもに 知らせる機会を ふやします       | 1 たくさんの 子どもに ポスターをつくってもらいます。 じょうずなものを ほめて かざります        |                     |
|                                            | 1 駅や 電車や バスを つか し 知らせます   | 1 子どもが 集まる 場所へ 行って し 知らせます                             |                     |
|                                            | 2 車を 運転する人に 知らせます         | 1 駅や 電車や バスを 使う人に し 知らせます                              | 重点 1                |
|                                            | 3 新聞や 雑誌や テレビを つか し 知らせます | 1 工事をする人や、駐車場を 使う人に し 知らせます                            | 重点 1                |
|                                            |                           | 1 新聞や 雑誌や テレビなどを つか し 知らせます                            |                     |
|                                            |                           |                                                        |                     |
|                                            |                           |                                                        |                     |
|                                            |                           |                                                        |                     |

※「特に力を入れること」のところに書いた番号は、11,12ページに書いた「特に力を入れて取り組むこと」の番号と関係があります。

# 3回目の 計画で 取り組むこと

## ■基本の目標2 禁止されたことをしないように、させないように「環境を よくする」

### ～まちの ようすにあわせた 取り組みを すすめます～

| と く 取り組むことの 種類                                           | と く 取り組むこと                              | ない よう 内 容                                                                                                     | とく ちから 特に力を い 入れること        |
|----------------------------------------------------------|-----------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------|
| 4<br>禁止されていることをしな<br>いように 注意して やめさ<br>せることができるように<br>します | 1 マナー指導員が 注意します                         | 1 たばこが 禁止されている 場所や、条例を まもらない人が多い 場所を見て回って 知らせます<br>2 条例を まもらない人を 強く 注意したり やめるように 伝えます。過料を はらってもらうこ<br>とも あります | <div>+</div> <div>α</div>  |
|                                                          | 2 注意する人を やといます                          | 1 キャナルパークで船に乗って 見て回り 注意する人を やといます<br>2 花火などを やめさせるために 注意する人を やといます                                            |                            |
|                                                          | 3 住んでいる人たちと いっしょに まちを見<br>て歩きます         | 1 美化推進員<市民マナー条例を すずめる 手伝いをする人>などに 手伝ってもらって、まちを<br>見て回ります                                                      |                            |
| 5<br>いろいろな人たちと 協力<br>して すすめることが でき<br>るようにします            | 1 美化推進員に 仕事を たのみます                      | 1 美化推進員に 仕事を たのみます                                                                                            |                            |
|                                                          | 2 「市民マナー条例推進連絡会」という 会<br>議を 開きます        | 1 「市民マナー条例推進連絡会」という 会議を 開きます。計画が うまくいくように 働く人の<br>会議です                                                        |                            |
|                                                          | 3 いろいろな 市民の あつまりや 会社と<br>いっしょに すずめます    | 1 自治会<近所の人たちが 集まる 会>で 知らせるための 紙や 看板をわたします<br>2 会社に 知らせるための 紙を つくってわたします（特に 犬の ふんを 道に 捨てて 持ってかえ<br>らないことについて）  | <div>重点</div> <div>2</div> |
| 6<br>美しい まちの 景色を じゃ<br>ましない 看板などを つけ<br>ます               | 1 看板をつくって まちに おきます                      | 1 まちの 景色を じゃましない 色や 絵の 看板をつくって まちに おきます。つくった 看板を か<br>します                                                     |                            |
|                                                          | 2 看板を 調べて、こわれているものを なお<br>します           | 1 まちにおいてある 看板を 調べて なおしたり 新しくします（QRコードを つけたりします）                                                               | <div>+</div> <div>α</div>  |
|                                                          | 3 たばこを 吸うことができる 場所について<br>知らせたり、きれいにします | 1 たばこを 吸うことができる 場所を きれいにします。新しく つくります                                                                         |                            |

※「特に力を入れること」のところに書いた番号は、11,12ページに書いた「特に力を入れて取り組むこと」の番号と関係があります。

# 3回目の 計画と 芦屋市の ほかの 計画との関係

## ■市民マナー条例と 芦屋市の ほかの 計画との 関係

市民マナー条例をすすめる計画は、「芦屋市総合計画<ぜんぶのことに 関係する計画>（5回目）」と関係があります。芦屋市の大きな計画です。その中の「未来の創造<将来をつくる>」というところにある、6番目の目標「よい環境で、よい生活ができる」ということと関係があります。「芦屋市環境計画（3回目）」という大きな計画にある基本の目標「美しいまちの景色をつくる」にも関係があります。このほかにも「芦屋市公共サイン計画<まちの看板などに関係する計画>」という計画ともあわせてすすめます。

芦屋市総合計画（5回目、はじめの5年）（2021年9月～2026年3月）

基本の すすめ方

- ▶「未来の創造」将来まで長く続くまちを考えてつくります
- 目標6 ▶よい環境で、よい生活ができる

基本の すること

- ▶ みんなが力をあわせてきれいなまちをまもる取り組みをします

力を入れて すること

- ▶ 市民マナー条例などをまもってきもちのよいまちをつくります

芦屋市環境計画（3回目）（2015年4月～2025年3月）

基本の目標 ▶ 美しい まちの 景色をつくる

すること ▶ 道にごみを捨てる人がいなくなるようにします。決まったところ以外に自転車をおく人をいなくします

美しいまちの景色をまもって、もっと美しくします



※SDGsの17の目標のうち、左の2つについてすすめます。SDGsは将来まで長く続く社会をつくるための目標です。

# 市民マナー条例と 芦屋市の ほかの 計画との関係

## 市民マナー条例をすすめる計画はいつからいつまで続きますか

- 市民マナー条例をすすめる計画は、2024年4月から2028年3月まで、5年のあいだ続きます。社会のようすや市民の考えが変わったときは、計画を変えなくてよいか調べます。



# 計画が どれぐらい すすんだか 調べます

## ■どのように 調べますか

- この計画がどのくらいすすんだかは、2つの数とくらべて調べます。1つは「計画をすすめたぜんぶの結果をあらわす数」です。これは2028年の目標です。もう1つは「計画をすすめた毎年の結果をあらわす数」です。
- 計画がうまくいくように働く市民や関係する人たちが集まる会議があります。「芦屋市市民マナー推進連絡会」といいます。そのなかで、1年のあいだにすすめたことと「計画をすすめた毎年の結果をあらわす数」をくらべます。その結果をみて次の年にすすめることを決めます。2026年には、2024年と2025年の2年間の結果を調べます。2028年には計画ですすめたことぜんぶを調べて、次の年からの新しい計画をつくります。
- 「計画をすすめた毎年の結果をあらわす数」は、ホームページで見ることができます。

計画をすすめたぜんぶの結果をあらわす数

| こうもく<br>項目                       | 2回目の計画         |                | 3回目の計画         |                |
|----------------------------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
|                                  | 2017年の<br>結果の数 | 2023年の<br>目標の数 | 2022年の<br>結果の数 | 2028年の<br>目標の数 |
| 芦屋市は美しくきれいで気持ちの<br>よいまちだと思う市民の割合 | 87.4 %         | 92.1 %         | 88.5 %         | 92.1 %         |

※結果の数は、市民に質問をした答えの結果です。  
※目標の数は、2回目の計画と3回目の計画で同じにしています。

けいかく

計画が

どれぐらい

すすんだか

しら

調べます

| けいかく<br>計画をすすめた |                 |  |              |               | まいとし<br>毎年の                 |                             | けっか<br>結果をあらわす数            |                     |                                    |               |               |               |              |                |            |               |              |                |          |     |      |          |          |
|-----------------|-----------------|--|--------------|---------------|-----------------------------|-----------------------------|----------------------------|---------------------|------------------------------------|---------------|---------------|---------------|--------------|----------------|------------|---------------|--------------|----------------|----------|-----|------|----------|----------|
| ばんごう<br>番号      | こう<br>項         |  | もく<br>目      |               | ねん<br>2017年の<br>けっか<br>結果の数 | ねん<br>2022年の<br>けっか<br>結果の数 | とし<br>つぎの年の<br>もくひょう<br>目標 |                     |                                    |               |               |               |              |                |            |               |              |                |          |     |      |          |          |
| 1               | しみん<br>市民マナー条例に |  |              | じょうれい<br>関係する | かんけい<br>相談を                 | そうだん<br>何回                  | なんかい<br>受けたか               | かい<br>67回           | かい<br>55回                          |               |               |               |              |                |            |               |              |                |          |     |      |          |          |
| 2               | かんばん<br>看板を     |  | いくつ<br>わたしたか |               | (なんかい<br>何回)                |                             | わたしたか                      | まい<br>132枚<br>(49回) | まい<br>194枚<br>(89回)                |               |               |               |              |                |            |               |              |                |          |     |      |          |          |
| 3               | なんかい<br>何回      |  |              | かりよう<br>過料を   | もらったか                       |                             | かい<br>231回<br>(139回)       | かい<br>69回<br>(42回)  | まえ<br>との<br>すく<br>前の年の数より<br>少なくする |               |               |               |              |                |            |               |              |                |          |     |      |          |          |
| 4               | す<br>吸ったあとの     |  |              | たばこ           | いくつ                         |                             | みち<br>道に                   | す<br>捨てられていたか       |                                    | ほん<br>75,618本 | ほん<br>31,858本 |               |              |                |            |               |              |                |          |     |      |          |          |
| 5               | の<br>飲み物の       |  |              | かんや           | 入れもの                        |                             | いくつ                        | みち<br>道に            |                                    | す<br>捨てられていたか | こ<br>3,377個   | こ<br>2,110個   |              |                |            |               |              |                |          |     |      |          |          |
| 6               | いぬ<br>だれかが      |  |              | かっている         |                             | 犬の                          | ふんが                        | なんかい<br>何回          |                                    | みち<br>道に      | す<br>捨てられていたか | かい<br>98回     | かい<br>86回    |                |            |               |              |                |          |     |      |          |          |
| 7               | しやくしよ<br>市役所が   |  |              | どれだけの         |                             | ごみを                         | かたづけたか                     | (4～6の               |                                    | ごみも           | い<br>入れています)  | かい<br>439kg   | かい<br>261kg  |                |            |               |              |                |          |     |      |          |          |
| 8               | いぬ<br>犬を        |  |              | つな            |                             | がずに                         | さんぼ                        | している                |                                    | 人に            | なんかい<br>何回    | ちゅうい<br>注意したか | かい<br>13回    | かい<br>3回       |            |               |              |                |          |     |      |          |          |
| 9               | ある<br>歩いたり      |  |              | じてんしゃ<br>自転車で |                             | 乗っている                       |                            | ときに                 |                                    | たばこ           | を             |               | 吸っている        | 人              | なんかい<br>何回 | ちゅうい<br>注意したか | かい<br>117回   | かい<br>15回      |          |     |      |          |          |
| 10              | きんし<br>禁止されている  |  |              | ばしよ<br>場所で    |                             | はなび<br>花火をする                | 人を                         | なんかい<br>何回          |                                    | みつ            | けたか           |               | (なんかい<br>何回) | ちゅうい<br>注意したり、 | やめる        | ように           | 伝えたか         | かい<br>83回      | かい<br>0回 |     |      |          |          |
| 11              | きんし<br>禁止されている  |  |              | ばしよ<br>場所で    |                             | ふね<br>船などに                  | 乗って                        |                     |                                    | と             | おる            | 人を            | なんかい<br>何回   | みつ             | けたか        |               | (なんかい<br>何回) | ちゅうい<br>注意したり、 | やめる      | ように | 伝えたか | かい<br>5回 | かい<br>1回 |

※4～9の数は、市民マナー条例についてマナー指導員がまちを見て回ったときに見つけたものです。

# 市民マナー条例で 禁止することがある 場所や 取り組んでいること

市民マナー条例では、芦屋市役所・市民・芦屋市にある会社が力をあわせて、下に書いてあることに取り組んでいます。きれいで安全で気持ちのよい生活ができる環境をつくるためです。

## 歩きながらたばこを吸うことを禁止します（第7条）

みんなが通る場所で、歩きながらたばこを吸うことを禁止します。自転車に乗っているときにたばこを吸うことも禁止します。歩いている人が手に持っているたばこは、ちょうど子どもの顔の高さぐらいです。とても危険です。歩いているときと自転車に乗っているときはたばこを吸わないでください。

## 禁止されている場所でたばこを吸うことを禁止します（第9条）

芦屋市の 中に ある 4つの 駅の 近くでは、たばこを吸うことを禁止しています。人が多い場所なので、たばこのけむりで たくさんの人たちが 困るからです。禁止されている場所でたばこを吸った人は、2,000円の 過料を はらう 必要 があります（喫煙指定場所<たばこを吸うことがゆるされている場所>では吸うことができます）。たばこを吸うことが禁止されている場所では、歩いているときだけでなく、とまっているときでもたばこを吸うことはできません。

## 吸ったあとのたばこや飲み物のかんや入れものなどを道に捨てることやおいておくことを禁止します（第10条）※

みんなが通る場所などで、吸ったあとのたばこや飲み物のかんや入れものなどを道に捨てたり、おいておくことを禁止しています。

## 自動販売機<売るためのきかい>の近くにはごみばこをおいて、いつでも使うことができるようにする 必要 があります（第11条）

自動販売機を つかって 飲み物や 食べ物を 売る 会社は、飲んだあとのかんなどを 入れる ごみばこを おく 必要 があります。ごみばこが いっぱいにならないように いつも 注意 しないで は いけません。

## かっている犬のふんを持って帰らないことを禁止します。さんぽをするときはひもでつなぐ 必要 があります（第12条）※

道に 捨てられた ふんについては、たくさんの 相談 を 受けています。犬をつながずにさんぽをすることも 禁止 です。犬がさんぽや 運動 をするときは いつも ひもなどで つなぐ 必要 があります。人と 動物が いっしょに 生活 するために、犬を かっている人は 近所の人 が 困ることをしないように 注意 してください。

## 夜に花火をすることを禁止します（第13条）※

次のページに書いた「花火を禁止する場所」以外でも、午後9時から 次の日の 午前6時までのあいだは花火をすることを禁止します。

## 花火を禁止する場所を 決めます（第13条の3）※

潮芦屋ビーチでは、花火をすることを禁止します。

## らくがき<字や絵をかく>を禁止します（第14条）※

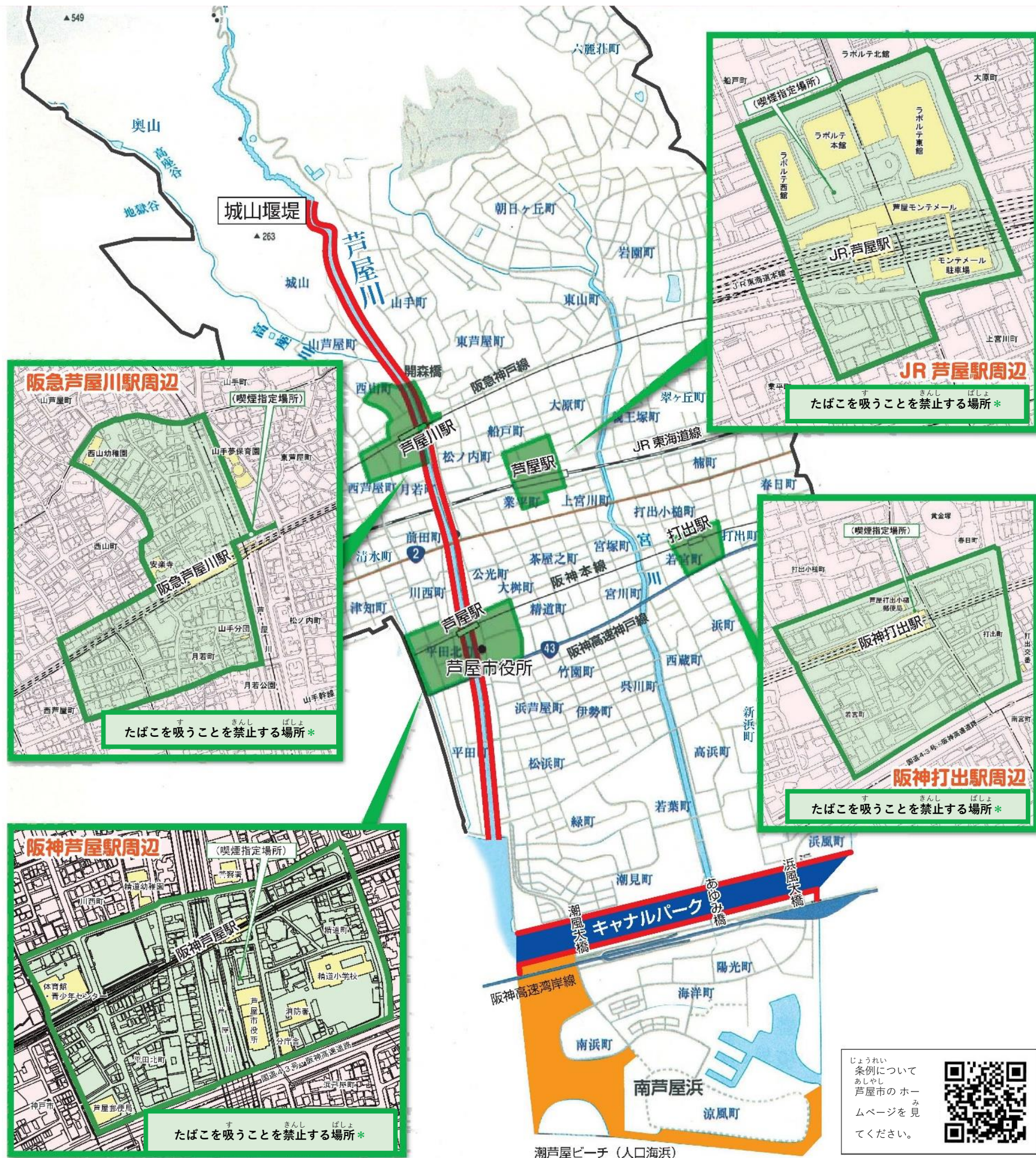
みんなが通る場所やほかの人が持っている建物などにらくがきすることを禁止します。

## バーベキュー<集まって肉をやく>などを禁止するところを 決めます（第15条の3）※

芦屋川（城山堰堤から 南）と キャナルパーク（北 と 南）でバーベキューをすることを禁止します。

## ボートなどで通ることを禁止する場所を 決めます（第15条の5）※

キャナルパークでは、午後6時から 次の日の 午前8時までの あいだ、ボートなどで 通ることを 禁止 します。



■たばこを吸うことを禁止する場所\*

建物の中などは禁止する場所ではありません。この場所をかこむ道は、歩道<人があるく道>も禁止です。

■バーベキューなどを禁止する場所

■ボートなどで通ることを禁止する場所

■24時間のあいだ花火を禁止する場所

■芦屋市のぜんぶ

\* 前のページに書いた「※」のことは、過料（10万円以下）をはらう必要があります。

\* 「みんなが通る場所」とは、道、公園、川、海の近くなど、だれでも自由にいくことができるところです。

\* 「花火」とは、回りながら動く花火、走るように動く花火、高く 飛ぶ花火、空へ上げる花火、大きな音を出す花火などのことです。

\* 「バーベキューなど」とは、家の外などで火を使って食べ物を料理することです。電気を使う道具で食べ物を料理することも同じです。